

重点支援区域（阿蘇地域）について

令和 7 年 (2025 年) 8 月 1 3 日
第 1 6 回阿蘇地域医療構想調整会議

2021年度

- 公立医療機関による検討のワーキンググループを立ち上げ、阿蘇地域の医療提供体制について議論し、医療機能の再編に向けた基本構想を策定する。
- 小国公立病院に関する公立病院・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証要請への対応についても、同ワーキンググループの中で併せて議論し、結論を出す。

2022年度

- 2021年度に検討した結果について、阿蘇地域医療構想調整会議で報告、合意を得る。

新型コロナ対応が継続するなか、令和4年度中の協議・合意を目指し、公立2病院を中心に検討・議論を重ねた。

令和2年度（2020年度）

12月22日 第1回意見交換会

令和3年度（2021年度）

7月27日 第1回 院長協議

10月25日 第2回 院長協議

令和4年度（2022年度）

6月21日 第3回 院長協議

10月5日 第1回 ワーキンググループ

11月1日 阿蘇地域医療構想調整会議

2月27日 第2回意見交換会

3月16日 阿蘇地域医療構想調整会議

方向性の認識共有

基本スタンス
現状の確認

具体的対応方針
の検討

行政・地域との
方向性の共有

合意形成

阿蘇区域の「重点支援区域」申請について（案）

第10回阿蘇地域医療構想
調整会議 資料3 (R5. 3. 16)
※一部改

- 小国公立病院、阿蘇医療センターでの協議を重ね、それぞれが地域で担う役割を確認するとともに、以下の様に2病院の機能を再編する方向性を確認した。

阿蘇医療センター : 救急・急性期機能を中心として、回復期や在宅医療もカバーすることができる
阿蘇圏域の基幹病院

小国公立病院 : 回復期機能を中心とし、救急・急性期・慢性期・在宅医療・介護もカバーすることができる地域密着型多機能病院

- 阿蘇地域における持続可能な医療提供体制の構築に向けて、小国公立病院及び阿蘇医療センターの更なる連携強化や機能整備を、国による重点的な支援を受けながら進めるため、両公立病院を対象医療機関として「重点支援区域」に申請する。

重点支援区域について

厚生労働省HPから

1 基本的な考え方

- 都道府県は、当該区域の地域医療構想調整会議において、重点支援区域申請を行う旨合意を得た上で、「重点支援区域」に申請を行うものとする。
- 「重点支援区域」は、都道府県からの申請を踏まえ、厚生労働省において選定する。なお、選定は複数回行うこととする。
- 重点支援区域の申請または選定自体が、医療機能再編等の方向性を定めるものではない上、重点支援区域に選定された後も医療機能再編等の結論については、あくまでも地域医療構想調整会議の自主的な議論によるものであることに留意が必要。

2 選定対象

- 対象となるのは、「複数医療機関の医療機能再編等事例」とし、以下①②の事例も対象となり得る。
 - ① 再検証対象医療機関が対象となっていない再編統合事例
 - ② 複数区域にまたがる再編統合事例

3 支援内容

- 重点支援区域に対する国による**技術的・財政的支援**は以下を実施。

【技術的支援】

- ・ 地域の医療提供体制や、医療機能再編等を検討する医療機関に関するデータ分析
- ・ 関係者との意見調整の場の開催 等

【財政的支援】

- ・ 地域医療介護総合確保基金の優先配分
- ・ 病床機能の再編支援を一層手厚く実施

4 重点支援区域設定の要否

- 全ての都道府県に対して重点支援区域の申請の意向の有無を聴取。

5 選定区域

- これまでに以下の**13道県25区域**の重点支援区域を選定。

【1回目（令和2年1月31日）選定】

- ・ 宮城県（仙南区域、石巻・登米・気仙沼区域）
- ・ 滋賀県（湖北区域）
- ・ 山口県（柳井区域、萩区域）

【2回目（令和2年8月25日）選定】

- ・ 北海道（南空知区域、南檜山区域）
- ・ 新潟県（県央区域）
- ・ 兵庫県（阪神区域）
- ・ 岡山県（県南東部区域）
- ・ 佐賀県（中部区域）
- ・ 熊本県（天草区域）

【3回目（令和3年1月22日）選定】

- ・ 山形県（置賜区域）
- ・ 岐阜県（東濃区域）

【4回目（令和3年12月3日）選定】

- ・ 新潟県（上越区域、佐渡区域）
- ・ 広島県（尾三区域）

【5回目（令和4年4月27日）選定】

- ・ 山口県（下関区域）

【6回目（令和5年3月24日）選定】

- ・ 青森県（青森区域）

【7回目（令和5年9月8日）選定】

- ・ 熊本県（阿蘇区域）

【8回目（令和6年1月16日）選定】

- ・ 宮城県（仙台区域）

【9回目（令和6年10月10日）選定】

- ・ 山形県（村山区域）
- ・ 広島県（広島区域）

【10回目（令和7年1月31日）選定】

- ・ 広島県（尾三区域）

【11回目（令和7年6月27日）選定】

- ・ 岐阜県（中濃区域）
- ・ 兵庫県（神戸構想区域、阪神構想区域）